

『環育境教研究』の発刊を祝す

釧路校主事 小山内 洸

この度、釧路校は教授会の議を経て正式に「環境教育情報センター」を立ち上げた。当面は釧路校独自のセンターだが、精力的に実績を積み上げて、なるべく早く全学的なセンターとしてもうよう学長部局にお願いしていこうという内部的な申し合わせになっている。釧路校は、北海道教育大学5分校の中で、とくに環境教育の分野で中心的な役割を果たすことが期待されている。そのことを考えれば、「環境教育情報センター」を全学的な施設にすることは急がれる必要があると思う。それはともかく、「環境教育情報センター」の準備会ができてから今日まで、そんなに時間はなかったはずなのに、もう研究紀要の第1号が発刊されるのは驚異的というほかない。センター長始め関係者の努力に満腔の敬意を表する次第である。

昨年12月に「気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議」（COP3）において京都議定書が採択された。私はその約2か月前の9月末に、オーストラリアのケアンズで開催された教育関係者の国際会議に参加した。そのとき、基調講演者が京都議定書の内容を予測して、オーストラリアの学校教育がどのような対応を迫られるかを熱っぽく語っていたのが印象的だった。政府は京都議定書にもとづく実効ある対策の一つとして、つい最近「地球環境科学研究所」（仮称）の創設に向けて準備調査等を開始したと伝えられる。それはすでにあった「地球環境問題行動計画」をよりいっそう具体的に改訂したものである。環境教育に関する主な改定点は、(1)幅広く環境教育の普及・充実を図るため、研究協議や子どもたちの学習成果発表、大学等関係機関・企業による研究展示を行う環境フェアを実施、(2)家庭、学校、地域社会の多様な場面において総合的に環境教育・学習を推進するための調査を、環境庁と共同で実施、(3)太陽光発電・太陽熱利用、緑化推進、省エネルギー・省資源等、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の具体的な推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業を通産省と協力して引き続き実施、(4)屋外教育環境整備事業による屋外運動場の緑化等を進める、などである。

このような政府の指針を見ても分かるように、環境問題は人文・社会科学から自然科学までの幅広い学術研究を総合化しないと実効ある考究ができない性質の問題である。しかも、それはただ考えていればよいということではない、きわめて実践的なアプローチを要求する問題もある。私は三つの国立公園に取り囲まれているという地の利に恵まれた釧路校の「環境教育情報センター」が大きく育つとともに、その研究成果を環流させる『環育境教研究』が斯界のかけがえのない財産となることを願っている。